

外国籍の1万人 不就学の可能性

外国籍で義務教育段階の年齢人権規約などを踏まえ、日本国籍の子ども13万3310人のうち、7・5%にあたる1万46人が不就学か、就学していない可能性があることが25日、文部科学省の全国調査で分かった。初の調査となつた前回2019年の1万9471人の半分程度になつた。自治体による就学状況の把握が進んだことから大きく減少したとみられる。

文科省によると、外国籍の子どもに義務教育を受けさせる義務はない。希望する場合は国を確認できなかつたのは855人で、いずれも前回19年調査からほぼ横ばいだつた。住民基本台帳に登録されているものの教委が存在を把握できていない子どももあり、こうした事例は800人と前回の1万183人から大幅に減つた。前回調査後に同省が就学状況を把握するよう各教委に求めた結果、実態がつかめない子が減つたとみられる。

21年5月時点で、国公私立校や外国人学校などに在籍しておらず不就学だった外国籍児は649人、教育委員会が家庭訪問などを試みたが状況を確認できなかつたのは85

19年比半減 把握進むも改善不十分

同省の担当者は「自治体による就学状況の把握は一定程度進んだが、不就学が大きく改善されたとは言いがたい」と説明。今後、自治体に対して外国语の子の実態把握や家庭への働きかけをより丁寧に行うよう促す。